

(独)日本貿易保険(NEXI)中期目標期間(第3期)終了時における組織・業務全般の見直し当初案(概要)

資料1-1-①

貿易保険制度の特徴

- ✓ 国際ルール上認められた政策手段
- ✓ 諸外国でも国が100%リスク負担
- ✓ 競争力確保に不可欠な制度インフラ

- 国の事業**: 貿易保険法に基づき、貿易・投資のカントリーリスクや**長期・巨額**の取引リスク等をカバー
- 国の信用**: 保険料での独立採算。ただし、短期収支にとられず、**超長期(25年程度)**での収支均衡(短期ギャップに対しては、積立や、特会を通じた**財投借入**を活用。安定的な保険料率・引受を実現)
- 国の責任**: **国(ソブリン格)**が最終的リスク負担(各国とも保険金の確実な支払に政府が責任を負う)
- 国の交渉**: **政府間交渉**を通じた保険事故防止、リスク債権回収(パリクラブ)
- 国の判断**: 通商政策の戦略ツールとして、政府の**政策判断**を保険引受に的確に反映

国から**実施業務**(リスク審査や引受等の実務)を切り出し、**H13 独法化(非公務員型)**

国は、**政策判断**と**リスク負担**を行う(再保険特会が原則9割負担)

- 専門性**
- 効率性**
- サービスの向上を実現**

第3期(H21-23)における取組実績

- サービス向上や商品性改善**(約20項目)
- 金融危機への対応**(現法の運転資金等)
- 新成長戦略への対応**(H22. 6~)
- 東日本大震災への対応**(H23. 3~)など

●業務運営の効率化徹底

- 定員・業務費・一般管理費の削減目標を達成
- 大阪支店の大幅縮小(人員の半減)
- 随意契約の大幅低減(H20 は92% → H22は6%)
- 海外事務所の効率化 など

●民間事業者の事業機会拡大のための環境整備

- 民間参入は自由。NEXIは**ノウハウ提供**等の取組継続
- 民間事業者への**販売委託**の拡充(8社 → 17社)
- 民間保険会社の海外現地法人からNEXIが再保険を引き受ける**海外フロンティング**導入(H22. 12~) など

●財務内容の改善

- リスク債権の**確実な回収**
- 信用事故債権の**回収目標**を達成
- 財務基盤改善 など

貿易保険を巡る最近の状況

①金融危機後の世界的な貿易保険強化の動き (→官民挙げた輸出競争の激化)

- ・欧米各国も貿易保険を相次ぎ拡充
- ・中韓の急激な伸び(日本を抜く)

②日本経済再生・復興のための新たな「成長戦略」の推進 (→リスクテイク拡充による海外ファイナンス支援)

- ・パッケージ型インフラ、中小企業・農業、環境、資源確保 など

③企業の国際環境・取引形態の変化、金融技術の高度化

- ・新興国台頭、国際競争入札
- ・グローバル化、国際企業連合の形成
- ・プロジェクト金融の複雑・高度化 など

④行政刷新の一環としての取組

- ・特別会計改革
- ・独法事務事業見直し基本方針 など

組織・業務全般の見直しの方向性 (基本的な3つの考え方)

①国際競争力を支える強靱な制度基盤の提供

サービスの向上

- 利用者の視点に立ったサービスの向上**
 - ・利便性の向上、負担軽減、業務処理期間の短縮
 - ・取引環境の変化に応じた商品性の改善
 - ・「パーゼルⅢ」新ルールの下で、必要なファイナンス確保を支援

財務基盤の強化

- 確実な回収**
- 保険料率設定・積立て基準をより明確化**

民間事業者の事業機会拡大のための環境整備

- 新たに導入した海外フロンティングの積極的運用**(平成23年4月8日 閣議決定)
- 地方金融機関との販売委託拡充** など 積極的に取り組む
→利用者(海外拠点、中小企業も含む)から見た、総体としての引受能力の確保・強化

②日本経済の「新たな成長」に向けた政策的役割の強化

国の重要政策への対応強化

- 政府の新たな「成長戦略」への対応強化**
 - パッケージ型インフラ海外展開(関係大臣会合との連携確保)
 - 国産航空機、宇宙関連産業の輸出支援 など
- 中小企業、農業、「日本」ブランド等国際展開支援**
- 環境・安全技術の普及**
- 諸外国との連携・絆の強化(再保険協力等)**
- 資源の安定供給源確保** など
- 東日本大震災への対応の継続**

③特別会計改革を踏まえた新たな制度設計への対応

特別会計のNEXI 移管等への対応

平成22年10月の事業仕分け結果(「特別会計の廃止(国以外の主体に移管)」、「国家の保証等国の関与を確保」、「移行のための適正な経過期間」及び「組織としては**独立行政法人日本貿易保険に一体化**」)を踏まえ、特別会計の枠組みの在り方における新たな制度設計の中で、本法人の在り方について全般的な見直しを行う。その際、貿易保険の利用者に不便が生じないように対応する。(平成22年12月7日 閣議決定)

今後の法整備を見据えつつ、講じうる措置は早期着手
独法事務事業見直し基本方針に基づく取組の着実な推進

業務運営の一層の適正・効率化

- リスク管理の強化**
- 人件費の抑制**
- 専門性・機能性を備えた実施体制の確保**
- 競争性のある調達**の徹底
- 内部統制の強化**

独立行政法人日本貿易保険の中期目標期間終了時における 組織・業務全般の見直しに関する当初案

2011年9月
経済産業省

I. 日本貿易保険（NEXI）の現状に関する基本認識

1. NEXI の設立目的

独立行政法人日本貿易保険（NEXI）は、我が国企業の輸出・海外投資を支援するため、対外取引において生ずる通常の保険では救済することができないリスクを国が負担する貿易保険制度を効率的かつ効果的に実施することを目的として、平成 13 年 4 月に経済産業省から実施部門を分離し、非公務員型独立行政法人として発足した。

国の政策的判断の下で、NEXI がリスク審査の専門機関として貿易保険の引受から回収までの実務を担うことにより、利用者へのサービス向上を図ったものである。

2. 貿易保険の特徴

貿易保険制度は、民間の保険では通常担いきれない戦争、収用、為替取引の制限や、長期・巨額の取引リスクをカバーする。国際ルール上許容された政策手段として、諸外国でも国の事業・国の最終的なリスク負担により行われている。貿易保険は、企業の国際競争力確保に不可欠な制度基盤であると同時に、通商政策の戦略的ツールでもある。世界的な経済変動にかかわらず安定的な引受・確実な支払を行うべく、短期的収支にはとらわれず、積立や借入を活用し、超長期間での収支相償（独立採算）を保険料収入により達成すれば足りるとの考え方で運営される。保険金支払後は、主に政府間で交渉し、長期間にわたって回収に取り組む。このように、貿易保険は国の信用力と交渉力を前提とした仕組みであって、大数の法則に拠って期間収益を追求する通常の民間保険とは、本質的に事業構造を異にしている。

3. これまでの NEXI の取組

第三期中期目標期間（平成 21 年 4 月～24 年 3 月）においては、企業の取引形態やリスクの変化、国際金融危機、政策的な重点を踏まえ、20 項目余りの制度改善を実施するとともに、積極的な案件組成や付保に取り組んだ。

民間保険会社による参入の円滑化についても、貿易保険サービスの安定的提供に留意しつつ、民間事業者の事業機会拡大のための環境整備を通じ、官民による利用者に対するサービス水準の向上に努めた。

また、業務運営の効率化及び財務内容の改善を通じ、利用者に対して確実な安心を継続的に提供していくための事業基盤の確立に努めた。主な取組は以下のとおり。

【国の重点政策分野への戦略化・重点化】

＜国際金融危機等への対応＞

国際金融危機に際して、我が国企業による貿易投資活動の停滞を回避するべく、国際金融市場の変動の影響を抑制する役割、セーフティネットとしての機能を発揮した。たとえば、付保率の拡大、アジア諸国の輸出信用機関との間での再保険ネットワークの構築、我が国企業の海外現地法人向けの運転資金貸付に対する付保を行った。

国際金融危機の影響が残る中にあっても、資源エネルギー総合保険の付保を通じて、我が国への原油、LNG、レアメタルをはじめとする資源確保の大型プロジェクトファイナンス案件の組成を支援した。また、貿易保険が付保された輸出代金債権の流動化促進策を金融機関と連携して講じるなど、輸出を行う中小企業を資金繰りを含めて支援した。

＜新成長戦略への対応＞

平成 22 年 6 月に閣議決定された「新成長戦略」を踏まえ、パッケージ型インフラ海外展開を官民挙げて推進するために、同 7 月には海外投資保険における政策変更リスクのてん補、海外拠点を通じた取引リスクの一部てん補など、インフラ海外展開に対する貿易保険拡充策を打ち出した。同 12 月には、現地通貨建てファイナンスにおける為替リスクへの対応強化、一定の融資に対する付保率引上げ措置を打ち出した。

＜東日本大震災への対応＞

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災への対応策として、①被災した中小企業を対象とした保険契約諸手続きの猶予、被保険者義務の猶予・減免、被保険者の経済的負担の減免の導入、②風評被害対策として、放射能汚染を理由とした貨物の輸入制限・禁止等による損失が貿易保険のてん補対象となる旨の周知、③震災対応相談窓口の設置を行った。

【民間事業者の事業機会拡大のための環境整備】

民間保険会社による取引信用保険分野への参入が始まった平成 17 年度以降、平成 19 年度からの輸出組合等の包括保険に係る付保選択制の導入、平成 20 年度からの民間保険会社と NEXI との協調保険などの各種取組を継続している。

その後、国際金融危機等の影響で民間保険会社の引受体力低下が見られたものの、民間事業者への販売委託の拡充（販売委託先は 14 社に増加）、民間保険会社の海外現地法人を通じた海外フロンティング（NEXI が現地保険会社から再保険を引き受ける形態の取引）の導入により、NEXI からの情報やノウハウの提供も併せ、民間事業者の事業機会拡大に向けた取組を行った。

【サービスの向上や商品性の改善】

企業の取引形態やリスクの変化に応じ、海外拠点を通じた取引の一部を付保対象に加える、国別引受方針において L/C 条件の適用国を大幅削減するなど、取引実態に立脚した制度改善

を行った。また、保険申込手続きの簡素化を求める利用者のニーズに対応し、簡易通知型包括保険を導入した。

引受方針変更や制度改善、あるいは震災対応や金融機関との連携等を分かりやすく利用者
に周知するため、NEXI のホームページを全面的に刷新した。

【業務運営の効率化】

第三期中期目標期間においては、業務費を第二期中期目標期間終了時の水準以下に抑制し、
一般管理費については同最終年度に当たる平成 20 年度を基準として、毎年度 1%以上の削
減を行うこととされた。政策対応の必要性が増大し、業務が高度化・複雑化する中でも、新
情報システムの導入、人件費抑制、「随意契約等見直し計画（平成 22 年 4 月）」に基づく随
意契約比率の大幅低減により、平成 21 年度及び 22 年度において、業務費と一般管理費の
双方について中期目標数値を達成した。

大阪支店については、地方の中小企業に対する利便性向上策を講じつつ、その規模を大幅
縮小し、一部機能を本店へ移管した。

海外事務所については、リスク情報収集、案件形成支援、国際会合対応に努めつつ、パリ
事務所の移転をはじめとする経費削減、他独法との施設共同利用などの効率化を進めた。

【財務内容の改善】

リスク債権を確実に回収するとともに、平成 21 年度及び 22 年度ともに中期計画における
目標を上回る信用事故債権の回収実績を達成するなど、利用者に対する確実な安心の提供を
担保するための保険金支払原資の流動性向上及び財務基盤の一層の充実を実現した。

Ⅱ. 組織・業務全般の見直しの方向性

1. 基本的な考え方

① 国際競争力を支える強靱な制度基盤の提供

東日本大震災後の日本経済再生・復興のためにも、輸出、海外投資など我が国企業の対外
取引を支援し、国際競争力を支える、制度基盤としての貿易保険の役割は重要である。

貿易保険は、主要各国ともに、国の事業として、国の最終的なリスク負担により実施され
ているが、中韓をはじめアジア諸国の貿易保険機関が近年とみにその存在感を増している。
我が国としても、引き続き国の事業としての貿易保険制度の持続的な事業基盤を確固たるも
のとしつつ、NEXI を通じたサービス向上・専門性強化・効率的運営に努めることにより、
海外市場における我が国企業の国際競争力を確保していくことが不可欠である。

② 日本経済の「新たな成長」に向けた政策的役割の強化

日本経済の「新たな成長」に向けた国家戦略を再設計・再強化する中、更なる推進力を与
えるものとして、鉄道・水・電力等のパッケージ型インフラの海外展開、中小企業や農業等

の国際展開と「日本」ブランド復活・強化、我が国の経験・教訓を踏まえた先進的な環境・安全技術の普及、諸外国との経済連携など絆の強化、原油・LNG、レアアース・レアメタルなど資源確保等の分野に重点的に取り組むことが必要である。

③ 特別会計改革を踏まえた新たな制度設計への対応

平成 22 年 10 月の特別会計「事業仕分け」では、貿易保険制度の重要性、その機能が損なわれて利用者に不便が生じないことを前提としつつ、貿易再保険特別会計を廃止し、独立行政法人 NEXI に統合することとされた。また、国家の保証等国の関与を確保すること、移行のための適正な経過期間を設けること、保険料率の設定や積立てなどの基準をより明確化・透明化し、全体として会計・経理の透明性を確保すべきこととされた。

新たな制度においては、従来特別会計が行っていた会計・経理は NEXI が管理することになり、また国の関与の仕組みも再保険制度を前提としたものとは異なるため、NEXI の業務運営のあり方を見直すこととなる。具体的な制度設計及び移行時期は、今後の法整備によるところであるが、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）に基づく取組を着実に進めつつ、将来的に新たな制度に移行することを見据え、講じうる措置は早期に着手することが適当である。

2. 国の政策を反映した業務の更なる重点化

【新たな成長戦略への対応】

新たな成長戦略の実現に向け、アジアを中心とする旺盛なインフラ需要に応えていくことが我が国の強い経済を復活させるための鍵であるとの認識に立ち、鉄道・水・電力等のパッケージ型インフラの海外展開の支援に一層積極的に取り組む。そのために、現地通貨建てファイナンスを含めた付保を積極的に行うほか、事業の特性を踏まえた更なる制度の改善を図ることにより、民間事業者が直面する多様なリスクを NEXI が補完し、海外展開を強力に支援していく。

また、国産航空機や宇宙関連産業のファイナンス面からの輸出支援に積極的に取り組む。

【中小企業及び農業等の国際展開支援】

全国各地の中小企業の国際展開を支援するため、民間金融機関や中小企業関係機関のネットワークを一層活用し、地方の中小企業にとっての利便性を向上させるとともに、民間金融機関による貿易保険付保債権の買取りや担保貸付の機会を拡大していく。

また、中小企業のみならず、サービス産業、クリエイティブ産業、農業、建設業といったこれまで国際展開が十分に進んでいなかった分野についても貿易保険の利用促進を図り、「日本」ブランドの復活・強化にも貢献する。

【環境・安全技術の普及】

環境社会配慮ガイドライン等の遵守にとどまらず、我が国の経験・教訓を踏まえた先進的

な環境・安全技術の輸出やプロジェクトの組成を、地球環境保険の活用等により積極的に支援し、持続的な世界経済の発展にも貢献する。

【諸外国との経済連携など絆の強化】

貿易保険分野においては、各国の輸出信用機関との再保険協力などの連携を推進することにより、利便性を高め、現地日系企業や国際プロジェクトを支援する。また、こうした取組を通じて、貿易保険制度に関する相互理解を深め、新興国も含む形での輸出信用の枠組みに関する国際的議論の進展を促す。

【資源の安定供給源確保】

昨今の地政学的リスクの拡大、資源価格の上昇、大震災後の我が国電力需給の逼迫などに鑑みれば、原油・LNG、レアアース・レアメタルなど資源の安定供給源確保はこれまで以上に重要となる。したがって、国営資源企業との協力強化や資源エネルギー総合保険の戦略的な活用を図っていく。

【東日本大震災への対応】

東日本大震災で被災した中小企業や原発事故に伴う風評被害に遭った輸出企業に対する支援を確実に継続するとともに、サプライチェーンの寸断による影響の残る我が国企業の海外現地法人向けの運転資金支援等にも積極的に取り組む。

3. サービスの向上

NEXI 設立以来の「お客様中心主義」の理念を引き続き徹底し、利用者の視点に立ったサービスの向上に努める。たとえば、WEB 上のサービスの一層の充実、申込手続きや審査手続きの簡素化等により、利用者の利便性向上、負担軽減や業務処理期間の短縮に努める。

また、企業の取引環境の変化に応じ、海外拠点を通じた取引への支援強化などの商品性改善に取り組む。平成 25 年より実施段階に入る国際的な銀行監督ルール（「バーゼルⅢ」）下においても、貿易保険付きファイナンスが質的・量的に確保され、我が国企業の海外展開や民間資金を活用したインフラ整備が円滑に行われるよう、必要な環境整備に努める。

4. 民間事業者の事業機会拡大のための環境整備

海外フロンティング契約の締結促進、地方金融機関との販売委託の拡充など、海外拠点や地方の中小企業を含む利用者ニーズを確認しつつ、民間事業者の事業機会拡大に向け積極的に取り組む。

近時、国際金融危機の影響を受けた民間保険会社の引受体力低下と、これを受けた公的貿易保険の拡充の動きが各国で顕著となったことに留意しつつ、仮に民間事業者が十分かつ安定的にサービスを提供するという見通しが利用者から見て明確になった時には、当該分野に

対する NEXI のサービス提供のあり方を抜本的に見直すこととする。また、保険会社に対する支払余力規制強化などの国際的動向や東日本大震災が保険会社に与える影響についても注視しつつ、利用者から見た総体としての引受能力の確保・強化を図る。

5. 業務運営の一層の適正・効率化

【競争性のある調達徹底】

原則として競争性のある調達方式へと全面移行するとともに、一者応札・一者応募の改善に努め、システム開発・運用のコスト削減を図る。

【人件費の抑制】

国際金融等の専門性を確保しつつ、諸手当や専門能力認定の見直し等により、人件費やラスパイレ指数（国家公務員の給与水準を100とした指数）の引下げ・適正確保に向けて取組を進め、人件費全体の抑制を図る。同時に、NEXI の果たすべき役割・責任を全うするために必要な人材確保・育成を行い、専門性・機動性を備えた実施体制の整備を図る。業務量拡大の状況下において、人的リソースの質と量が利用者ニーズへの対応及び各国貿易保険機関間の競争力の面で、業務上のボトルネックとならないよう留意しつつ、業務の性格を踏まえた人件費の適正性について毎年度第三者の検証・評価を経て必要な取組を行う。

【リスク管理の強化】

重点的政策への対応強化を含めて、安定的かつ継続的に貿易保険サービスを提供するため、個々のカントリーリスクやバイヤーリスクの審査の充実はもちろん、NEXI 全体のポートフォリオベースでの管理を強化するなど、総合的なリスク管理を向上させる。

【内部統制の強化】

法令順守態勢を徹底するとともに、適切な業務プロセスを確保するため、コンプライアンス委員会に加えて新たに専門部署を設けるなど内部統制を強化する。

6. 財務基盤の強化

【確実な回収】

リスケ債権の確実な回収、信用事故債権に係る高い回収率の維持により、利用者に対する確実な安心の提供を担保するための財務基盤をより強固にする。

【保険料率設定・積立て基準の明確化・透明化】

「事業仕分け」結果を踏まえ、保険料率の設定や積立てなどの基準をより明確化・透明化し、全体として会計経理の透明性を一層確保する。

その際、積立金の原資は被保険者から徴収した保険料であること、積立金は将来の保険金

支払いの準備金としての性格を有していること、貿易保険は超長期での収支相償を前提としていることを適切に踏まえる。また、リスクの的確な反映、貿易保険の政策的役割、民間参入の円滑化、WTO 協定や OECD 輸出信用アレンジメント等国际ルールの遵守に配慮する。

以上